

ノンクリスチャン保育者を 支える園の在り方と課題

深 谷 潤

How Kindergartens can help Non-Christian
Childcare Professionals

Jun Fukaya

はじめに

キリスト教保育連盟の長年のテーマである「幼な子と共に歩む」は、保育者が忘れてはならない自らの姿を表現しているといえます。私は、それがフレーベルが示した、「私たちの子どもらに生きようではないか！(lasst uns unsfern Kindern leben!)」に共通し、聖書の中の「子供のように神の国を受け入れる人でなければ、決してそこに入ることはできない。」（ルカによる福音書18章17節）に源泉をもっていると考えているからです。しかし、少子高齢化の進む現代の日本社会では、幼稚園、保育園とも難しい経営を迫られているところが少なくありません。このようなフレーベルの幼児教育を「ロマン主義的！」と批判することは容易です。子どもとともに歩む、よりもまず、保護者（消費者）の「要望」と共に歩むになってしまった時に、キリスト教保育の原点が失われてしまうことになるでしょう。

さて、この原点を少し広い視点から考えてみると、保育園・幼稚園、小学校、中高、大学、そして大学院まで、すべての保育、教育機関に求められる最も重要なものは、何でしょうか。立派な施設、教材、すぐれたカリキュラム、資金も大切です。しかし、最も重要かつ共通するものは、「良い教師」です。特に、キリスト教に基づいた保育では、専門能力の高さと人格性の両面のバラ

ンスのとれた教師の存在が、保育の内容ばかりではなく、学校や園の雰囲気すらも変えてしまうくらい大きな影響をもつものです。実際に、キリスト教の知識に自信がない教師が、礼拝をするときの苦労やとまどいは、そのまま園児に伝わります。キリスト教信仰の有無を問わず、キリスト教保育が実践可能であることは、後でも触れます。それ以上に、キリスト教の教養とキリスト教保育の専門性が備わった教師の育成は、キリスト教の保育園・幼稚園にとって急務の課題です。

専門能力や人格、そしてキリスト教信仰という三つの条件を兼ね備えた教師を多くそろえることは、実際にきわめて難しいといえます。20年以上前に、キリスト教保育連盟加盟園で調査したところ、専任教員の約半分はクリスチャンであったそうです。これまでキリスト教保育は、多数派のクリスチャン保育者を前提に、保育の方針をたててきました。しかし、現在は、すべての専任教員の3割にも足りません。キリスト教保育の目標自体が、クリスチャン保育者に向けて語られてきた時代から、ノンクリスチャン保育者によるキリスト教保育の現実に直面しています。これをどのように受け止め、何を目指して今後キリスト教の保育園・幼稚園は歩んで行ったらよいのか、今回の記念大会を一つの時代の節目と捉え、みなさんと考えてみたいと思います。

保育園や幼稚園の実践は、園の数だけ様々な事例があるでしょう。しかし、目指すべき保育の目的は、キリスト教保育連盟に関する限り、統一したものが「指針」として公にされています。そこで、私は手始めに、キリスト教保育指針の変遷をおおまかにたどり、キリスト教保育の目指してきたものの外観を振り返ってみたいと思います。次に、現在のキリスト教保育の姿を、キリスト教保育連盟の研究委員会が行ったアンケート調査の一部を紹介することで垣間見たいと思います。最後に、今後の課題として、これから私たちがすべき事柄のヒントを、いくつか提言してみたいと思います。尚、この発題では、キリスト教信者のことをクリスチャン、未信者のことをノンクリスチャンと呼び、ノンクリスチャンの保育者を便宜的に「ノンクリスチャン保育者」と呼ぶことにいたします。

1. キリスト教保育指針の主な特徴

皆様ご承知の通り、学校教育の基準に学習指導要領があり、幼児教育のための幼稚園教育要領があります。保育所、保育園には保育所保育指針があります。それぞれ、学校教育法や児童福祉法に基づいて、教育・保育の目標・方法・内容などが記載されています。キリスト教の幼児教育や保育は、キリスト教保育連盟において、キリスト教保育として現在一元化された指針をもっています。この保育指針の前身は、保育ではなく、教育指針でした。それが初めて公表されたのは、1965年の「幼児のキリスト教教育指針」でした。その後3回にわたり改訂されています。それぞれの主な特徴と、キリスト教保育の目的について概観したいと思います。¹

1965年「幼児のキリスト教教育指針」の主な特徴は、キリスト教保育の在り方を初めて公にした指針であるということです。また、そこで目指されていたキリスト教教育は、幼児をキリストへ導く教育でした。

幼児のキリスト教教育の目的は、幼児をイエス・キリストにおいて啓示せられた神との交わりにあづからしめ、神のみ旨に従って生きるように導くことにある。²

幼児は、「心身の弱いもの」であり、「信仰告白をする能力をもっていない」未熟な存在として捉えられていました。そのため、保育者は、「召命に立ち、たえず信仰生活に励むことが大切」とかんがえられました。³ 教育の内容は、幼稚園教育要領に合わせ、健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作の6領域に分けられていました。

1976年「続・幼児のキリスト教教育指針」の主な特徴は、その教育内容が6領域から4つの生活に変わったことです。領域という言葉が「生活」に置き換えられ、「健康の生活」「交わりの生活」「探求する生活」「表現する生活」になり、現在に至っています。変更の理由は、指針によると「六つの領域が教科的

に受け取られ、保育の現場で幼児の生活を左右する」傾向があるため、としています。⁴ そこでのキリスト教教育の目的は、

キリスト教教育は、すべてのひとがイエス・キリストにおいて啓示された神との交わりにあずかり、神のみ旨に従って生き、隣人との愛の関係に入るように導くことを目的とする。⁵

となっています。「すべてのひと」や「隣人」に表現されているように、キリスト教教育の在り方が、教会の外にいる人たちへの広がりを意識したものとなっています。幼児も、「きわめて主観的」、「未分化な面をもつ」、「著しい発達を遂げる」といった特質をもちつつ、「幼児なりに神の恵みを知り、これを受け入れる」（下線引用者）存在として、従来の見方に変化があらわれました。保育者は、「神から委託されて」キリスト教教育を行う者と位置付けられています。（教育内容は、先述のように、4つの生活に変わりました。）

1989年「キリスト教保育指針」では、従来の「キリスト教教育」の表記から、「キリスト教保育」に大きく変わったことが主な特徴として挙げられます。その理由として、指針では、二つのことが述べられています。まず、それまでのキリスト教保育連盟があまりにも幼稚園中心だったことへの反省があります。次に、現代の子供をめぐる状況で、「子どもを見つめ、養い、守り育てる」という保育の豊かさを回復させたかったためであると記されています。⁶ 保育の目的も、教会の伝道の「手段」としてのキリスト教教育の色合いは薄まり、共に生きる社会の実現を課題として担う者の育成に広がっています。

キリスト教保育とは、

子どもが、神によって創造された存在として、神の恵みのもとで育てられ、イエス・キリストを通して示される神の愛に気づかされ、今のときを喜びをもって生きる者とされるために、
保育に携わる者が、イエス・キリストとの関わりに支えられて共に行う

意図的、継続的、反省的な努力であり、配慮である。

そのことを通して、子どもは

生涯にわたる生き方の基礎を築き、神と人とに責任ある生き方へと導かれ、共に生きる社会と世界をつくる者とされる。⁷

ここで謳われている子ども観は、従来の発達を中心としたものと大きく異なり、今を生きる存在として子どもを捉えています。保育者は、必ずしもキリスト教信仰をもっていることを前提としていませんが、「目に見えない神の働きを見出し、信じて生きること」⁸ が不可欠とされています。ノンクリスチャンの保育者であっても、「礼拝に出席し」、「敬虔な態度」や「礼拝の意味」を体験することの重要性も記されています。さらに、自分の努力の成果を「神にゆだねる謙虚さ、勇気」をもつことが大切とみなされています。⁹ また、保育内容については、前回の指針同様、4つの生活が重視されています。¹⁰

2000年「改訂 キリスト教保育指針」は、現在、使用されている最も新しい指針です。その主な特徴は、「キリスト教保育を振り返る」部門が明記されている点です。これは、キリスト教保育の中に「評価」の視点が導入されたともいえるでしょう。「より豊かな保育の実践」のために、「ふさわしい保育の内容」を掲げ、「省察、実践、評価」そしてまた省察へと続く、「円環的関係」を構成する保育実践を目指しています。¹¹ 1976年以来続いている「4つの生活」の骨組みは残しながらも、実質的には、「実践の三側面（環境、遊び、生活）」が強調されています。¹²

また、キリスト教保育の意味は、以下のように定義されています。

キリスト教保育とは、

子どもが、神によって創造された存在として、神の恵みのもとで育てられ、イエス・キリストを通して示される神の愛に気づかされ、今の時を喜びをもって生きる者とされ、そのことによって生涯にわたる生き方の基礎を培い、共に生きる平和な社会と世界をつくる自律的な人間として育つ

ために、

保育者が、イエス・キリストとの交わりに支えられて共に行う意図的、継続的、反省的な努力であり、働きである。¹³

この定義では、基本的に 1989 年の保育指針の定義と大きく異なる点は見当たりません。しかし、保育の目的にそれまで含まれていなかった、「生涯にわたる生き方の基礎」をつくることや、「自律的な人間」の育成が加わりました。また、キリスト教保育は、それまで保育者が行う「(...)努力であり、配慮」でしたが、「(...)努力であり、働き」として、より積極的な行動を伴う表現になりました。

子ども観に大きな変化はありませんが、キリスト教保育が、「子どもの自律を援助する働き」として、捉え直されました。また、キリスト者と「キリスト教信者でない人」が共に創りだすキリスト教保育である、と初めて明記され¹⁴、キリスト教保育を担うものの中に、ノンクリスチヤンが含まれることを認める内容となりました。しかし、このノンクリスチヤン保育者も、「牧師に相談し、共に祈ってもらうこと」で励ましをもらい、「全力を注ぎ、責任をもち、その働きの成果を神にゆだねる謙虚さと勇気」をもつ、ことが重要であることは從来とかわりません。¹⁵

以上、概観してきましたが、この 35 年間で、キリスト教保育は、キリスト者による幼児の伝道からノンクリスチヤン保育者と共に担う人間教育へと目的が広がってきました。それは、言い換えると「キリストへ」から「キリストによる」保育に大きく変わったことを意味します。この傾向は、日本基督教団が出版している、教会学校の教師向け雑誌「教師の友」のカリキュラムの変遷をみると明らかです。そのため、「キリストによる」保育や教育は、幼稚園・保育園に限らず、小、中、高校などキリスト教学校全体に広がっていると推測できます。¹⁶

2. 現在のキリスト教保育の状況

これまで、過去、キリスト教保育がめざしてきたことを中心に説明しました。指針など、文書として残されているものを分析することと比べ、現在のキリスト教保育の実態をつかむことは容易ではありません。しかし、一つの参考となる調査が 2004 年にありました。それは、キリスト教保育研究委員会（キリスト教保育連盟によって 1979 年に発足）が行ったアンケート調査です。この委員会は、1981 年に加盟園 847 園の設置者・園長を対象にアンケート調査を行い、(61.9%回答率) 報告書を 1983 年に「キリスト教保育の現実と展望」として刊行しました。また、1992 年に保育者へのアンケートを「第 63 回夏期講習会」で参加者 914 名を対象に行いました。(70.5%回答率) その結果は、「キリスト教保育者の現状と課題—意識調査」(1994 年) に報告されています。今回ここで扱うものは、設置者・園長と保育者の両者による最新のアンケート調査の報告です。それは、全加盟園 786 園の設置者・園長に 2004 年 6 月に調査用紙を郵送し、回答を求めた結果 (444 園、56.5%回答率) と同年 7 月の夏期講習会参加者 1,000 人を対象としたアンケート (回収率 90%876 件) 結果に基づき、2006 年 2 月に出された報告書です。(「キリスト教保育アンケート報告—現状と課題—」) 報告書は 130 ページを超えるものですので、その中から、本発題にかかわる次の 2 点に絞って紹介したいと思います。

(1) キリスト者保育者の割合

先の 2004 年のアンケート調査によりますと、クリスチャン保育者の数は、専任保育者 3,306 名中 880 名であり、割合として 27.2%が信者という結果となりました。1981 年の調査と比較しますと、当時の平均は、47.8%（専任保育者 2,222 名中、1,060 名が信者）であり、なんとこの 23 年間で 21%近くの減少、という驚くべき結果となりました。¹⁷ 単純に計算しますと、毎年 1 %ずつ減少することになります。よく、クリスチャンは主任または園長だけ、と言われます。保育現場におけるクリスチャン保育者の減少の状況が、数字の上でも裏付けられていると言えるでしょう。

(2) クリスチャン・ノンクリスチャン保育者の保育に対する共通点・相違点
2000年のキリスト教保育指針にも示されていますように、キリスト教保育は、現在、クリスチャンとノンクリスチャンの保育者が共に創りだす保育です。実際、現場の保育は、クリスチャン保育者とノンクリスチャン保育者の両者によって担われています。そこで、次に注目すべき点は、保育においてこの両者に共通する点と異なる点に関する結果です。報告書では、「信者・未信者」となっていますが、両者の保育に対する共通点・相違点の最も目立った点は、以下のとおりです。

共通点：一人ひとりを大切にする¹⁸

：キリスト教保育に共感したこと、が保育を目指した理由¹⁹

相違点：信仰に基づいて子どもとかかわる

：礼拝で大切にしていること、信者は、礼拝への思い

未信者は、雰囲気

当然ながら、異なる部分は、信仰や礼拝の部分です。しかし、もしここが欠けたら、キリスト教保育は成立できません。キリスト教保育の核心部分を共有できずに、ノンクリスチャンは本当にキリスト教保育を担うことができるのでしょうか。この報告書をまとめ、さらにキリスト教保育指針でも中心的役割をなった奥田和弘（元静岡英和学院学長）は、「まとめ」の部分で、次のように指摘しています。奥田は、現在のキリスト教保育が「キリスト教シンパ層が保育を担う現状」であることを認め、逆に、保育者の違い（信仰の有無、年齢）が実践を豊かにする²⁰、とまで述べています。少なくとも、奥田は、ノンクリスチャンがキリスト教保育の実践を豊かにする、と前向きにとらえています。私が兼務する西南学院舞鶴幼稚園でも、多くの場合、ノンクリスチャン保育者が礼拝をし、聖話をしますが、迷いや疑問をもちながら、数十年前から行われてきたやり方や内容を踏襲しています。ノンクリスチャンであればあるほど、従来のやり方を大切にし、逆に新しく変えてはいけないと思いがちです。それは、キリスト教の神学や教義にかかわる部分について、教会を通じて学ぶ機会が少

ないからだと思われます。この状態のままでは、奥田が指摘することとは逆に、「実践を豊かにする」よりもむしろ、実践を形式化し、貧しくする危険性も生じてきます。ノンクリスチャン保育者は、「キリスト教シンパ層」²¹であり、キリスト教に理解と共感をもつものの、保育の核心部分について自信をもてずにいます。この部分を園としてどう補うかが課題となります。

3. 課題

結論から申しますと、クリスチャンとノンクリスチャン保育者によるキリスト教保育の「実践を豊かにする」ために必要な、協働（cooperation）の在り方を今後、さらに検討するべきと考えます。

3.1 「望ましい保育者」像

従来、ノンクリスチャン保育者が、まず自主的に日曜日に教会へ行き、キリスト教への理解を深めることが先決とされました。

キリスト教保育の場に遣わされた保育者は、教会の礼拝出席を大切にすることが求められます。このことは、キリスト教信仰に基づいた保育の場につかわされたわけですから、当然ともいえるでしょう。（中略）

キリスト教保育を実践する園では、保育者が教会の礼拝に積極的に出席できるよう配慮したいものです。（長山 篤子）²²

教会には、あなたの席がそなえられています。週日の保育の中で、子ども達と心から礼拝をささげるために、日曜礼拝に出席しましょう。（後略）（加藤代々子）²³

このような保育者への呼びかけは、基本的なキリスト教保育園・幼稚園の立場を今日も代表しているものと言えるでしょう。しかし、このようなノンクリスチャン保育者の主体性と努力に依存する「望ましい保育者像」を基本としたこの発想は、今日限界に来ていると思われます。実際に、国内のキリスト者人

口は、カトリック、プロテスタント、オーソドックスなどの教会に所属する信者数を統計上みると、1988年に100万人を突破（1,008,654人、0.825%）してから、2003年に113万人（1,132,344人、0.887%、2006年集計では、1,125,724人）に達しています。²⁴しかし、先に述べたように、キリスト教保育の現場ではクリスチャン保育者が2割以上も減っています。この現象の背景には、教会のノンクリスチャン保育者に対する対応の在り方に課題があるのではないか、と想像します。

現在でも、日曜日の午前中に保育を行っている園もあり、保育者は「自主的に」子ども向けの礼拝を行っています。クリスチャン保育者であれば、教会で礼拝をまもることと、保育活動が同時に行えるので、都合が良いかもしれません。しかし、ノンクリスチャン保育者にとっては、同じ敷地であったとしても、日曜日に教会、平日に園という、二つの現場を抱えて、キリスト教保育という仕事をすることになります。日曜日も、個人的に礼拝に出席するというよりは、「出勤」する意識が強いかもしれません。つまり、ノンクリスチャン保育者にとって、教会は、ある意味ではキリスト教保育の研修の場であります。反面、「労働奉仕」の場であります。ノンクリスチャン保育者が、キリスト教保育の園で働く意味を、十分理解していれば問題ない、ということでは片付きません。先に触れた報告書では、「キリスト教保育に共感したこと」が保育を目指した理由であるにもかかわらず、その本質である礼拝への理解が、ノンクリスチャン保育者とクリスチャン保育者では大きく異なるからです。ノンクリスチャン保育者にとって、日曜日の教会での礼拝は、自らの信仰を育てる場よりもむしろ、園児たちの礼拝を守るための「労働の場」になっているのではないでしょうか。確かに、保育を労働としてのみ捉える見方は狭いかもしれません。また、保育という仕事を通して、保育者の信仰が育まれることを否定するつもりもありません。しかし、ノンクリスチャン保育者の信仰の芽を、教会が大切に育むことなく、彼らを「働き手」の要員としてあてにしているのであれば、最終的にお互い益することはないでしょう。

3.2 3つの課題

私は、ノンクリスチャン保育者の努力に頼る従来のアプローチに対して、大きな発想の転換が必要ではないか、と考えます。この点に関して少なくとも、現在のキリスト教幼稚園・保育園には、次にあげる**3つの課題**があると思います。

まず、従来からキリスト教保育が目指してきたように、園が、①「**幼子をキリストへ**」導く種をまくことです。これは、広い意味でキリスト教伝道を目的とした課題です。次に、今述べたノンクリスチャン保育者の努力に依存するアプローチですが、②「**若い保育者をキリストへ**」の視点です。キリスト教の園や教会でキリスト教保育の実践を行い、それを通して、クリスチャンとなることを望むという課題です。私は、これら二つの課題のほかに、もう一つの見方が必要であると考えます、それは、③「**若い保育者をキリスト教の学びへ**」と言う「キリスト教教育の視点」に立った課題です。①②は、幼児の信仰を育むこと、そして、ノンクリスチャン保育者がクリスチャンになることを願い求める、という伝道の視点が共通して含まれています。③は、ノンクリスチャン保育者は、「キリスト教シンパ層」の一員としてキリスト教保育にかかわり、「キリスト教に基づく」²⁵ 保育の実践者として、キリスト教の学びを継続することを願う立場です。

本来、①は園が担う課題であり、②は教会が、③は保育者養成校が行うべきものです。それぞれの課題が、個別に行われることで、現在問題となっているのは、現場の園がすべての課題（3つ）を最終的に担わされてしまうことなのです。特に、②、③の課題を教会や大学など、責任ある部署が担う現在の体制では、十分ではありません。むしろ、今後、園に教会や養成校の関係者が集まり、保育者と交流する機会を多く持つことが必要だと考えます。それによって、それぞれの課題を果たすことができるでしょう。従来の発想である、「ノンクリスチャンを教会へ」ではなく、逆に、教会が保育現場へくることが今求められているのではないかでしょうか。その際重要となってくるのは、牧師、園長、

主任など、仲介者としてのクリスチャンの働きです。

3.3 協働の事例 <西南学院舞鶴幼稚園の場合>

例えば、西南学院舞鶴幼稚園は、主任以外ノンクリスチャンです。しかし、他の園と比べて、少なくとも、ノンクリスチャン保育者のキリスト教理解やキリスト教保育への取り組みに大きな欠陥はないと思います。彼ら・彼女らのキリスト教の学びは、確かに採用の段階で、西南学院大学をはじめとするキリスト教系の大学出身者が多いこともあり、すでに大学でキリスト教の素地を学んだことがあります。しかし、それだけではありません。園長が教師会の前に、聖書の学びの時を短い時間ですが、ほぼ毎回もち、そこで基本的な聖書の知識を習得する機会があります。また、同じ敷地内に、教会があり、その牧師が、行事の時などお祈りやメッセージをし、園のキリスト教保育にかかわっています。学院の宗教主事も、保護者向けの礼拝に定期的に参加し、メッセージをしたり、キリスト教保育カリキュラムの検討をしてもらったこともあります。このように、舞鶴幼稚園には、大学と学院、そして教会の三つの立場にあるクリスチャンが関わり、園のキリスト教保育を支える体制ができているからこそ、ノンクリスチャン保育者が安心してキリスト教保育に従事できるのです。ノンクリスチャン保育者の個人的な意識改革に依存するだけでは、園のキリスト教保育は、「協働」ばかりか、そもそも実践不可能となるでしょう。

西南学院の例を他に応用するならば、まず、教会と園との人的交流、そして養成校と園との交流を活性化することが考えられるでしょう。実際、教会、園、養成校の三者は、日々の務めで多忙を極めています。そんな中、「交流」と言われても物理的に不可能、と思われるかもしれません。しかし、養成校と比べ、教会と園の協働は、教会付属の園であれば、物理的近さが優位に働くことで、現実的可能性がより開かれています。ひとまず、教会と園の二者の在り方を見直すことから着手することが考えられるでしょう。近くで遠い関係かもしれませんのが、キリスト教学校も含め、幼稚園・保育園のキリスト教保育、教育の責任主体は、本来は教会が担うべきものと考えます。なぜなら、従来から、学校や園のキリスト教教育・保育は、「教会の教育的機能」と考えられてきた歴史

があるからです。²⁶

さらに、ノンクリスチャン保育者を主体としたキリスト教保育の実現には、三者の協働を通して、キリスト教保育の専門性を高める機会を増やすことが不可欠です。

3.4 キリスト教保育の専門性

この「キリスト教保育の専門性」について、ここで若干説明いたします。教育学の概念に、「教師の専門性」がありますが、医者や弁護士などと同様、教師は、現在「専門職」と考えられるようになりました。すでに戦争直後の1946年、米国教育使節団報告書には、「教師は、自分の仕事の専門的側面について特別の知識をもつべきである。」と記述されています。²⁷ また、1966年には、ILO・ユネスコ共同勧告の「教師の地位に関する勧告」が出されています。そこには「教職は、専門職でなければならない」と規定され、「教育の科学・技術の向上は、専門職化の重要な要件として位置づけられることになった」と言われています。²⁸

専門性を構成する要素は、おもに知識と技能といった能力的側面です。それに対して、教師の「資質」という場合、態度や人格面に関して述べられることが多いと言われています。たとえば、誠実さ、正直さ、熱意、ユーモアのセンスなどです。これらは、教師に限らず、どの職業であっても共通した人間として望ましい資質としてあげられるものです。²⁹ このような、教師の資質や能力に関して、国は教員に求められる「資質能力」と表現し、二つを半ば混合させる表現をとっています。(1997年7月28日、教育職員養成審議会の第一次答申「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」) そこでは、1. いつの時代も教員に求められる資質能力として、「教職に対する愛着、誇り、知識、技能等」2. 今後特に教員に求められる具体的な資質能力として、「①地球的視野に立って行動するための資質能力、②変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力、③教員の職務から必然的に求められる資質能力」が挙げられています。詳細は、割愛しますが、答申の中では、愛着から、知識・技能にいたる

まで、「資質能力」の一語で表現されている点に注目したいと思います。³⁰

さて、キリスト教保育の教師・保育者がもつべき専門性を考える場合、従来、キリスト教信仰をもつことも、先に述べた教師の「資質能力」に含まれることになるでしょう。実際に、キリスト教保育指針で示されている望ましい「保育者像」は、時代によって強調の度合いに差はあるものの、結論から言えば、保育者は、日曜日に教会に行き、「教会生活」をおくることが望ましいのです。さらに、洗礼を受け、クリスチャン保育者となることができれば、申し分ありません。³¹

しかし、この保育者像が実態に合わないことは、先述の通りです。そこで、仮にキリスト教保育の専門性を「資質能力」と一元化せずに、両者を区分し、能力の領域で考えるならば、その専門性は、キリスト教に関わるものです。具体的には、幼児礼拝やキリスト教にかかわる行事に必要な基礎知識です。(聖書、賛美、礼拝、お祈り、キリスト教文化、歴史一般(母の日、花の日、感謝祭など)) また、素話や視聴覚教材を取扱う技術、賛美歌の歌唱指導や伴奏、聖誕劇の指導など、キリスト教保育以外にも応用できるさまざまな技能が求められます。この立場に沿うならば、キリスト教信仰をもたなくとも、今述べたような専門性を獲得することは十分に可能です。さらに、知識や技能の訓練や獲得を通じて養われる資質が、キリスト教信仰の育成につながるのであれば、日常働く幼稚園、保育園が「教会の教育的機能」を担う空間となるでしょう。これは、キリスト教学校におけるチャペル、学校礼拝に通じる考え方だと思われます。学校礼拝は、日曜日に教会で行われる主日礼拝と聖餐式の執り行いにおいて、確かに大きく異なります。けれども、イエス・キリストを仰ぎみ、賛美する礼拝としてその本質的な部分は共通しています。礼拝の成立に関しては、立場が分かれます。たとえば、倉松功は、学校は教会ではなく、学校におけるキリスト教を「公教会的キリスト教」を考え、キリスト教学校の礼拝は、聖礼典を執り行わない「小礼拝(アンダハト)」であるため、礼拝としては「充分とはいえない」と言及しています。³² それに対して、高橋義文は、聖餐を伴わなくても礼拝は成立している、という立場をとっています。³³ 本来は、神学的

議論を十分に経なければいけないのですが、いずれにしましても、礼拝が成立しているか、否かが重要であると思います。そして、もし成立が可能であるならば、ノンクリスチャン保育者にとって、キリスト教保育の専門性を能力と資質の両面から養う重要な空間として、幼稚園・保育園をとらえ直すことができると思います。さらに、クリスチャン保育者・牧師・園長との交流からキリスト教保育の専門性を磨いているうちに、保育者の資質に変化が見られるならば、その園は教会の教育的機能が働いているといえるでしょう。私は、この機能をもつ園のあり方を、「第二の教会」と便宜的に位置づけたいと思います。

一言、断わっておきたいと思いますが、私の立場は、決して、園が本来の教会にとってかわることを推奨するものではありません。伝統的な「望ましい保育者像」は堅持しつつ、園の在り方がこのように変わって捉えられることで、ノンクリスチャン保育者のキリスト教の専門性が向上し、さらに人格的交流を通して、保育者の資質に変化をもたらす機会となることを期待するものです。

3.5 クリスチャン・ノンクリスチャンの二元論を超えて

次に、協働の課題を実現する上で、大きな妨げとなっているものについて指摘したいと思います。それは、私の発題にもしばしば登場しますが、「クリスチャン・ノンクリスチャン」の区分です。「ノンクリスチャン保育者」などという聞きなれない表現にも違和感をもたれる方も少なくないでしょう。確かに、キリスト教保育において、クリスチャンやノンクリスチャンの区別は、見逃せないものもあるでしょう。けれども、この表現は、非常に恣意的であり、あいまいです。個人的信仰の有無ではなく、教会の公の場で、洗礼を受けたかどうか、という制度的な次元で用いられるからです。また、神学的議論としても看過できない課題ではありますが、それに関しては、ここでは割愛します。キリスト教保育を語るこの場で、私は、むしろ実践的な立場からこのテーマを扱いたいとおもいます。

さて、クリスチャン・ノンクリスチャンの二元論は、今後のキリスト教保育者養成に係る大きな問題を投げかけていると思われます。なぜなら、クリスチャンと呼べる人間には、さまざまなタイプが存在し、二元論で単純化できるもの

ではないからです。

私は、実際に「クリスチャン」と呼ばれるには、次の3つの条件がからみあっていると考えています。第1に、洗礼を受けていること。これは、幼児洗礼や信仰告白も含めて考えます。第2に、信仰をもっている、と自覚していること。これは、非常に取り扱いが難しい条件ですが、基本的にキリスト教信仰に限定しておきたいと思います。第3に、教会生活をおくっていること。一般的に、日曜日の礼拝を守ることですが、さらに、教会に在籍し、毎月献金を納め、教会のメンバーとなって、何らかの奉仕や役割を担っていることを想定しています。

クリスチャンとノンクリスチャンの多様な在り方（3条件による分類）

	受洗	教会生活	信仰	特 徴
①	○	○	○	望ましい保育者像、「まじめなクリスチャン」
②	○		○	教会に行かない・教会から離れたクリスチャン
③	○	○		形骸化したクリスチャン
④	○			幼児洗礼のみ
⑤			○	個人的に信仰している「キリスト教シンパ」
⑥		○	○	教会に通い、受洗にいたらない「求道者」
⑦		○		教会生活のみ認められ、自覚的な信仰に至らない
⑧				どの条件も満たさない「ノンクリスチャン」

これら三つの条件がそれぞれ重なり合う部分と、そうでない部分、重なり方が二重、三重の部分によって、論理的に7通りのクリスチャンが存在します。（上表では、どれにも属さないノンクリスチャンを8番目に含めています。）

他のタイプもあるかもしれません。しかし、私がここで強調したいことは、クリスチャン・ノンクリスチャンの二元論における「クリスチャン」では、この7タイプの相違が見えず、すべて①に集約されてしまうということです。本来、クリスチャンという言葉は、新約聖書の使徒言行録11章26節の「アンティオキアで、弟子たちが初めてキリスト者と呼ばれるようになったのである。」が最初と考えられています。つまり、クリスチャンは、自分で名のるものではなく、他人が指示した呼称だったのです。すでに、教義や制度が整った現代の

キリスト教会において、本来の意味でのクリスチャンに戻すべきだ、とはさすがに言えません。しかし、奥田が指摘するように、教会の制度に組み込まれていない「キリスト教シンパ層」もまた、園児たちの目から見れば、キリスト教の話を初めてしてくれる「クリスチャン」なのです。

少し古い研究になりますが、武田清子の「キリスト教受容の形態」³⁴ は参考になります。武田によると、キリスト教が受容されるには、その方法として5つの型がみられるといいます。

- (1) 埋没型（妥協の埋没）
- (2) 孤立型（非妥協の孤立）
- (3) 対決型
- (4) 接木型（対決を底に秘めつつ融合的に定着）
- (5) 背教型（キリスト教を捨て、あるいは教会に背き、背教者となること、あるいはそれによって逆説的にキリスト教の生命の定着を求める）

(1) の埋没型は、戦時中のキリスト教の態度によく表れていますが、古事記や日本書紀に示される日本の神とキリスト教の神とは同じである、と主張するような立場です。また、よく登山に例えられるように、ルートはたくさんあるが、頂上のゴールは一緒であると宗教の多元主義を説明する³⁵ 立場とも重なります。私の分類では、②のタイプがしばしば陥る型ともいえます。様々な宗教の知識を身につけ、ある程度信仰もあるけれども、キリスト教の唯一神的態度に違和感を覚えつつ、キリスト教的生活、考え方には共感する立場です。外から強力な力が働くと、そちらに流れる傾向が強いことも特徴です。（結局、ルートが違うだけでどちらの神様も同じと考えてしまうからです。）

(2) 孤立型は、西洋のキリスト教の礼拝形式、信仰生活をそのまま踏襲することで、日本的な考え方や生活態度を捨てようとする立場です。教会中

心の交わりとなり、この世的な問題にできるだけ接触しないとするものです。教会に集うメンバーを増やすことを主な目的とし、政治や経済、社会の諸問題に無関心な態度と言えます。私の分類では、①が一部重なります。

- (3) 対決型は、日本の伝統的な価値観や規範と、キリスト教とを相対立させ、矛盾するところを選び出し、それと真正面からぶつかることによって土着化しようとするタイプです。多神教と一神教の特徴をもつ、日本と西洋キリスト教国とでは、対立どころか、宗教意識の掘り下げ方も大きくことなるため、「真正面から」対決すること自体が、困難ではないかと思われます。(武田は、真正面から対決を挑まない方法も見出しています。)
- (4) 接木型。日本の伝統的な価値観の中に、キリスト教とつながる要素を選び出し、そこにキリスト教の「新しい生命」を接ぎ木するタイプである。明治初期のクリスチャンが、武士道の倫理観をもとに、神と自分との関係を理解しようとしたことなどが、このタイプにあたると思われます。私の分類では、①から⑤までのすべてのタイプに、この可能性があります。キリスト教と名のつく職場で働く人は、キリスト教に何らかの理解と共感をもっています。そうでなければ、職場は苦痛に満ちた空間となってしまうでしょう。
- (5) 背教型は、日本の教会のなかに、日本の要素（家族主義的共同体、儒教的な倫理）が浸透し、キリスト教にゆがみが生じたことに耐えられず、教会を脱退し、キリスト教を捨て、または、一人になってキリスト教の価値を日本の土壤に実現しようとするタイプです。私の分類では、③に該当します。教会の人間関係がいやで、教会やキリスト教から離れる程度のことでは、このタイプに該当しないでしょう。しかし、その理由が個人的なものではなく、教会全体を覆う本質的なものであるならば、つまり、本質の一部が人間関係として外に現れたとするならば、教会を出ることは、この背教型にきわめて近くなります。

武田は、土着の方法として5つの型を述べた後、まとめとして次のように言及しています。

日本の精神的・文化的土壤に福音が深く根を下ろすためには、教会内の人々のみではなくて、むしろ、こうした教会と「外」の世界との境界線上、あるいは、線の外にはみ出した領域にあって、肯定的にせよ、否定的にせよ、キリスト教のもちいきたらせた基本的メッセージを誠実に受け止め、それと自覚的に相克し、眞の意味での近代化を志向し、独自な思想的課題を抱えて行き悩み、道を切り開こうとした人々の思想を、新しい観点から積極的に検討し直す必要があると思うのである。³⁶（下線引用者）

ここで、興味深い点は、教会の外や境界線上の領域はどこかということです。社会一般である、と言えばそれまでですが、キリスト教学校、幼稚園・保育園なども教会の内と外の境目にある空間として、最も典型的な場所と言えるでしょう。先に触れた「第二の教会」の空間がそこに該当するとも言えます。そこにおいて、「誠実に（キリスト教のメッセージを）受け止める」ノンクリスチャン教師、保育者、職員が少なからず存在しています。私にとっては、教会の外の線にはみ出した領域にあっても、キリスト教のメッセージを誠実に受け止めている人たちの存在を大切にしたいと思っています。なぜなら、これからのキリスト教保育は、この境界線上に立つ「キリスト教シンパ層」の働きに大きく左右されると思うからです。³⁷

おわりに

最後に一言、ノンクリスチャン保育者と、主任、園長・牧師先生たちのそれぞれの課題について述べたいと思います。

まず、ノンクリスチャン保育者に求められることは、園長とよく話すこと（キリスト教への疑問をぶつけること）：個人の信仰の問題というより、むしろ先に述べた「キリスト教保育の専門性」を向上させるためです。次に、主

任、中堅のクリスチャン保育者に求められることは、キリスト教保育の実践者として若手の模範となることです。最後に、園長・牧師に求められることは、保育の現場に関わり、特に若い保育者と話す機会を積極的にもつことです。

キリスト教信仰は、ことばと人格を通して伝達されます。クリスチャン保育者は、教会生活をおくること・聖書を読むことだけではなく、キリスト教の言葉を自己の中で熟成させることができます。そして、教会の外の働きの場で、「地の塩」となることを目指さなければなりません。塩は、かたまりになったままでは、その味は沁み渡りません。ばらばらに外に広がりながら、徐々に浸透していくものです。聖霊に満たされつつ、神の祝福を自らの任務(mission)と受け止めつつ、前に向かって進んで行きたいと思います。

(この報告は、キリスト教保育連盟九州部会第70回記念保育者研修会 2009年6月26-27日(福岡)で行われた基調講演の原稿を一部修正したものです。)

<主な引用文献>

- キリスト教保育連盟* (1965)「幼児のキリスト教教育指針」 *註では「キ保連」と略
.....(1976)「続・幼児のキリスト教教育指針」
.....(1989)「キリスト教保育指針」
.....(2000)「改訂 キリスト教保育指針」
キリスト教保育研究委員会(2006)「キリスト教保育アンケート報告」キリスト教保育連盟
武田清子 (1967)『土着と背教』新教出版社
J.ヒック (1986)「神は多くの名前をもつ」間瀬啓允訳 岩波書店

<註>

-
- 1 キリスト教保育指針の変遷については、「今を生きる」(キリスト教保育指針解説 1991年)のpp.28-31に記載があります。
 - 2 キ保連 1965 p.4
 - 3 ibid., p.2
 - 4 キ保連 1976, p.3
 - 5 ibid., p.4

- 6 キ保連 1989, p.5
- 7 ibid., pp.32-33
- 8 ibid., p.81
- 9 ibid., p.83
- 10 1989 年の指針について、保育現場から内容や表現が難しい、という声があがり、キリスト教保育研究委員会は、1991 年 7 月にキリスト教保育指針の解説として「今を生きる」を出版しました。
- 11 キ保連 2000, p.4
- 12 ibid., p.63
- 13 ibid., p.34
- 14 ibid., p.84
- 15 ibid., pp.86-87
- 16 教会教育カリキュラムの理念の変遷は、以下のようにたどることができます。戦後初めて、統一したカリキュラムが出されたのは、1959 年の通称「神の民カリキュラム」(総合制カリキュラムです。そこでは、イエス・キリスト、聖書、教会を主題とし、神を教えること、異教の地である日本に、キリスト教を伝道することが、主なる目的でした。次に出されたのが、1971 年の「恵みによって生きる教案」です。そこで目指されたことは、教会の外側に意識を向け、この世に生きる人間としての自覚とキリスト者としていかに生きるべきかを考えることでした。すなわち「隣人と共に生きる」ことが目標でした。内容も、社会や政治、文化など多岐にわたっています。1993 年に登場した、「恵みと共に生きるプログラム」では、「脱学校化」の影響を受け、学校教育の専門用語である「カリキュラム」を使用せず、「プログラム」として教案の性格が大きく変わりました。「隣人と共に生きる」理念はうけつき、多様な社会に生きる人々と共に生きることを主題にしています。cf. 聖和キリスト教教育フォーラム報告『日曜学校、教会学校はどこへ行く』聖和大学キリスト教と教育研究所 2005 年 pp.43-45
- 17 キ保連 2006, p.107
- 18 ibid., p.60
- 19 ibid., p.73
- 20 ibid., p.113
- 21 松村克己 (1958) 宗教と教育—日本に於けるキリスト教主義学校に関する神学的考察— 神学研究 関西学院大学神学部 7巻 pp.373-402 キリスト者3分の1論 「キリスト教並びに福音の真理に対して理解と同情をもち、その協力者となる者」 p.396 (「シンパ層」に関しては、拙書 (2006)「大学におけるキリスト教教育の可能性」西南学院大学人間科学論集第 2巻第 1号 pp.12-13、拙書 (2006)「キリスト教に基づく教育に関する一考察」キリスト教教育論集第 14号 日本キリスト教教育学会 p.4 を参照。)

- 22 キリスト教保育連盟（2003）キリスト教保育ハンドブック、「保育者の礼拝出席」の項参照。p.25
- 23 キリスト教保育連盟（1988）新・キリスト教保育者必携 p.82
- 24 キリスト教年鑑編集部（2003）キリスト教年鑑 2004（教勢一覧より）キリスト新聞社, p.96, キリスト教年鑑 2007 年版（2006）, p.1373
- 25 「キリスト教に基づく」は、松村成夫が「キリスト教に基づく教育」（1993）キリスト教主義教育 キリスト教主義教育研究室年報 No.22 関西学院キリスト教主義教育研究室, pp.3-19 を公表してから、「キリスト教主義」と同様に、キリスト教教育の在り方を示す表現として用いられている。
- 26 cf.1958 年小林公一、高崎毅のキリスト教教育の定義、「キリスト教教育は、伝道の手段として技術的に取り扱われるものではなく、「教会の機能」である。（高崎毅 in: 高崎毅・太田俊雄監修『キリスト教教育講座 2（キリスト教教育の原理）』新教出版社 1958 年、p.10）」、「キリスト教教育とは、キリスト者を形成する機能である。」教育の主体は「神」であり、その場は「教会」、内容は「福音」である。」（小林公一『キリスト教教育』日本 YMCA 同盟出版部 1958 年、pp.26-27）
- 27 『米国教育使節団報告書』（村井実訳）講談社 1979 年、p.93
- 28 cf.教職問題研究会（2003）教職論、ミネルヴァ書房 p.9
- 29 cf.最新教育基本用語（2003）小学館 p.132-133
- 30 教職問題研究会（2003）、pp.20-24
- 31 cf.キリスト教保育連盟（2003）『キリスト教保育ハンドブック』、p.25
- 32 「キリスト教学校礼拝論」in:学校伝道研究所編『教育の神学』ヨルダン社 1987 年 p.124 ほか
- 33 ibid., p.163 「キリスト教学校における礼拝と教育」を参照。
- 34 武田清子（1967），pp.5-11 「キリスト教受容の形態」（『土着と背教』新教出版社 1967 年）
- 35 cf.J.ヒック（1986）の第 4 章 「どのみち人の選ぶ道は私の道にはかならない」－新しい宗教多元論 「(略) 諸信仰の宇宙では神が中心にくるのであって、キリスト教でもなければ、他のどの宗教でもないという事実に到達しなければならない。」 p.110
- 36 武田, p.21
- 37 cf.ティリッヒは、『組織神学 III』の中で、次のように言及しています。「民主主義の原理が断片的にでも実現されているところでは、靈的現臨（the Spiritual Presence）が働いている。それは教会を通して働くこともあるが、教会に反して、公然たる宗教生活の外側でも働くことがある。」("Wherever it is fragmentarily actual the Spiritual Presence is at work-though or in opposition to the churches or outside the overtly religious life." SysIII, ep.264, p.330) この「靈的現臨」の概念は、仮に、神様の働き、聖霊の力、と理解するならば、私たちが民主的に生活

を行っている場に神の業が働くことを意味していると解釈できるでしょう。さらに、ティリッヒは、「神の名さえ呼ばない人々」にも、「神以上の神」、「存在の力」は働いている、と考えています。（"God above God," the power of being, which worksthrough those who have no name for it, not even the name God." SysII, ep.12, p.15）

また、ドイツのカトリック神学者であるカール・ラーナー（1904～）は、他宗教であっても、真実なものはすべて福音の準備とみなされ、救いに達することはできる、と考えました。この立場から、「無名のキリスト教徒」あるいは「無名のキリスト教」を提唱しました。cf. ヒック、（訳注）p.125、百瀬文晃によると、「無名のキリスト教（anonyms Christentum）」とは、ラーナーの「超越論的キリスト論」から必然的に帰結される概念であると言います。「歴史の中でイエス・キリストの福音にまだ出会ったことがなく、顕現的にキリスト教の信仰告白をなしてはいないが、実際の生き方においては、キリストによる神の恵みにあずかっているという考え方。そしてそのような生き方をしている人々は、たとえ自分ではそれを意識しておらず、もしくはそれを否定さえしたとしても、キリスト教信仰の立場から見れば無名のキリスト者 anonyme Christen と呼ばれうる。」（百瀬 p.32 ラーナー『キリスト教とは何か』エンデルレ書店 1984 年） cf. Karl Rahner: *Grundkurs des Glaubens- Einführung in den Begriff des Christentums*, Herder, Grreiburg, Basel,Wien, 1984 (1976)) 原書では、「世の中には自分がそうと知らなくとも、すでにキリストに出会っている者がいるということである。彼らはそうとは知らずに、キリストにすがり、キリストの生と死を自分の運命の幸せと救いとして頼みにしている。」と記述されています。（下線部引用者 „Schon mancher ist Christus begegnet, der nicht wußte, daß er denjenigen ergriff, in dessen Leben und Tod er hineinstuerzte als in sein seliges, erlöstes Geschick.“ S.225）